

令和2年度 公益社団法人岐阜県森林公社事業計画書

総括事項

当公社は、森林整備法人として、分収造林契約地の適正な管理業務を計画的に実施しており、森林経営計画に基づき、作業路の整備、利用間伐事業の実施により一層の収益増加に努めます。

また、岐阜県が取り組んでいる「100年先の森林づくり」の視点に立って、森林資源の造成と併せて、土砂流出防止や水源かん養など森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

平成29年度に策定した「経営改善計画」（平成29年度～平成33年度）の確実な実行を進めるべく、職員一丸となり経営改善に向けて取り組みます。

白山林道管理事業については、「白山林道整備5箇年計画」（平成30年度～平成34年度）及び「白山白川郷ホワイトロード経営改善計画」（平成30年度～平成34年度）を着実に進め、石川県林業公社と広報活動等の連携を密にしながら利用台数の増加を図ります。

林業労働力対策事業については、平成30年4月に開所した「森のジョブステーションぎふ」への利用者の拡大を図り、林業就業希望者に対する相談、就業斡旋等の支援体制を強化するとともに、引き続き森林技術者の育成や林業事業体に対する就業支援、雇用管理改善のための相談・指導等に取り組みます。

1 森林環境整備事業

(1) 分収造林事業

ア 計画的な施業の実施

「第6期分収林計画」に基づいて、合理的な路網整備や効率的、計画的な間伐、木材生産を行うため、属人単独の経営計画及び周辺の民有林と共同による公募型プロポーザル方式（属地計画）による施業を進めます。

イ 事業の適正実施

事業の実施については、森林整備区分を基本に事業内容や箇所を精査するとともに、有利な助成制度を積極的に活用します。

また、事業の発注は、競争の原理を取り入れ、契約の透明性を確保します。

ウ 長伐期施業への転換

森林の持つ公益的機能の継続的な発揮や森林資源を有効活用するため、長伐期施業への転換について引き続き取り組みます。

なお、契約満了が迫っている契約地については重点的に取り組みます。

契約期間の延長をしないと判断した契約地については、立木の処分を検討し契約者と協議を進めます。

エ 分割合の変更

分割合の変更は、公社の経営健全化のために非常に重要な取り組みであり、関係機関の協力も得ながら一層の推進を図ります。

（2）家族ぐるみの森林事業

昭和63年度より美濃市極楽寺地内で造成中の「家族ぐるみの森林」については、各オーナー自身により、必要な森林整備を行うよう情報提供及び指導を行います。

（3）県営林等整備事業

岐阜県からの委託を受け、県営林について巡視等の管理のほか、森林整備事業を行います。

森林環境整備事業 事業計画一覧表

事業区分	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度
分収造林事業		
保育	765.73ha	1,103.68ha
除伐	49.06ha	55.75ha
枝打	48.52ha	0ha
保育間伐	110.57ha	317.17ha
利用間伐	443.27ha	616.45ha
クマ剥ぎ防除	114.31ha	114.31ha
作業路	52,040m	43,250m
作業路開設	29,540m	18,850m
作業路補修	22,500m	24,400m
分収林施業転換推進事業	36件	36件
家族ぐるみの森林事業	3.00ha	3.00ha
県営林等整備事業	96箇所	96箇所

2 白山林道管理事業

白山白川郷ホワイトロードの新たな魅力を創出し（白川郷展望台整備）、特に夏季の増大を目指し、石川県林業公社や地元関係者等と連携し広報宣伝を展開します。

また、利用者の安全を確保するためトンネル入口擁壁補修を行うとともに、法面改良工事やガードケーブルの更新を引き続き行います。

白山林道管理事業 事業計画一覧表 (利用台数:両県、利用料収入:岐阜県配分のみ)

区分	平成31年度(令和元年度)	令和2年度	備考
	内 容	内 容	
利用台数等	利用見込み台数 70,000 台 利用料収入見込み 49,500千円	利用見込み台数 64,000 台 利用料収入見込み 45,544千円	配分率42.56% (H27より固定)
利便性対策 管理対策 安全性対策	持補修事業 89,000 千円 ガードケーブル更新工事 隧道点検 路側擁壁工事 除雪、舗装、安全施設工事他 資材倉庫建設 県単改良事業 42,000 千円 法面保護工 962 m ²	維持補修事業 89,000 千円 ガードケーブル更新工事 隧道補修工事 路側擁壁工事 除雪、舗装、安全施設工事他 白川郷展望台整備 (展望台設置工事等) 県単改良事業 42,000 千円 法面保護工 940 m ²	

3 林業労働力対策事業

(1) 無料職業紹介

「森のジョブステーションぎふ」として、求職者に対して就職相談の対応、助言を行うとともに、無料職業紹介事業を実施します。

(2) 林業就業支援

ア 林業就業の促進

林業への就業に関心のある方に対して、森のしごとを森林技術者から伝えるセミナーや高校生等に対して、林業の魅力を伝える林業就業促進の授業を実施します。

イ 林業就業への支援

新規林業就業希望者に基礎的な講習を行います。

「緑の青年就業準備給付金事業」により、林業へ就業しようとして一定のカリキュラムによる教育を受ける者に対し給付金を支給します。

林業事業体に対して、安全講習の受講、経営基盤強化などへの支援を行うとともに、雇用管理改善のための相談対応・指導、情報提供を行います。

林業事業体や就業予定者に対して就業研修や就業準備に必要な資金の貸付けを行います。

(3) 森林技術者育成

森林技術者のキャリアに応じた各種研修を行います。